

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ—

Manダイナミック・インカム・ファンド

米ドルクラス

円クラス

円ヘッジクラス

米ドルクラス(毎月分配型)

円クラス(毎月分配型)

円ヘッジクラス(毎月分配型)

ケイマン籍オープン・エンド型契約型公募外国投資信託

MAN DYNAMIC INCOME FUND

- 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込み



SMBC日興証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(注)「一般社団法人投資信託協会」及び「一般社団法人日本投資顧問業協会」は、2026年4月1日付で合併し、「一般社団法人資産運用業協会」へ名称変更される予定です。

- 管理会社 UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド

- 投資運用会社



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当ファンドが想定するお客さま

当ファンドは、主として世界各国・地域の企業や政府等が発行する債券および様々な資産を裏付けとする証券化商品(4ページ参照)への投資を通じて収益の獲得を目指します。特に当ファンドにおいて想定されるリスク特性の通り発行額が比較的小規模な中小型銘柄や投資適格未満債券(以下、ハイ・イールド債券)への投資割合が高く、景気動向や需給要因などによって価格変動が大きくなる可能性があります。従いまして当ファンドでは、このようなリスクを許容し、債券投資でありながら値上がり益(キャピタル・ゲイン)も獲得することで中長期的な資産形成をお考えの方を想定した商品設計となっております。

当ファンドにおいて想定されるリスク特性

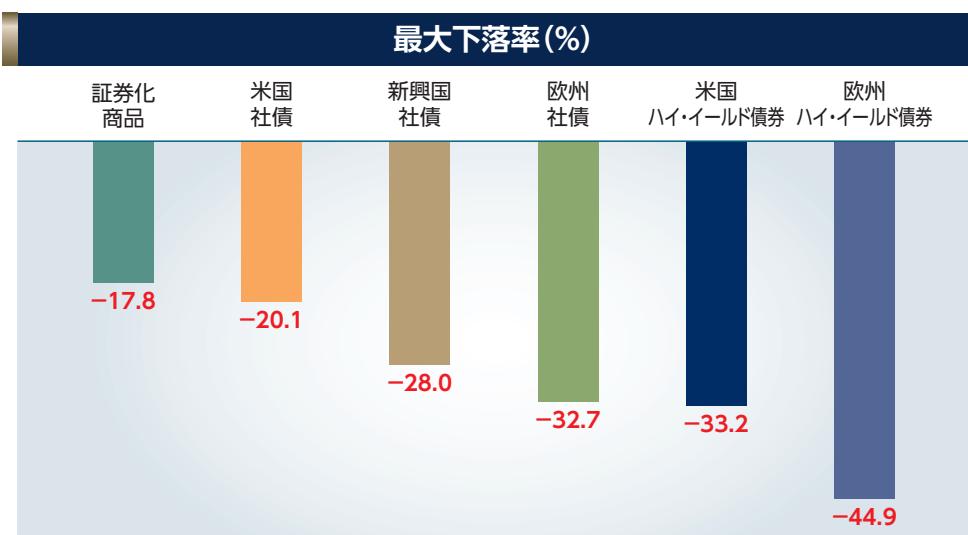
当ファンドは、特定の地域やセクターに偏ることなく、様々な債券および証券化商品へ分散して投資を行います。運用方針として、利子収入(インカム・ゲイン)と値上がり益(キャピタル・ゲイン)の双方からの収益獲得を目指しており、本資料作成基準日時点における投資先ファンドのポートフォリオには発行額が比較的小規模な中小型銘柄やハイ・イールド債券が多く含まれます。中小型銘柄は大型銘柄と比べて、景気動向や需給要因等により価格変動が大きくなる傾向があります。加えて、ハイ・イールド債券は信用力が低くデフォルト(債務不履行)に陥る可能性が相対的に高くなっています。保有債券がデフォルトに陥った場合等は、ファンドの運用成果を押し下げる要因となります。また、市場環境や収益機会に応じて、先物やオプションなどのデリバティブを活用し、投資配分の調整を行う場合があります。レバレッジ取引・ショート取引の活用は総収益を増加させる可能性を持つ一方で、損失が拡大するリスクも伴います。これらの結果として当ファンドは代表的な債券指数とは異なる値動きとなる可能性があります。当ファンドのご購入にあたっては、これらのリスク特性を十分にご理解の上、ご自身の投資目的や資産状況と照らし合わせ、中長期的な視点からご検討いただきますようお願いいたします。

各資産の推移



| | |
|-------------|-----|
| 米国ハイ・イールド債券 | 362 |
| 欧洲ハイ・イールド債券 | 327 |
| 新興国社債 | 259 |
| 米国社債 | 235 |
| 証券化商品 | 182 |
| 欧洲社債 | 170 |

最大下落率(%)



(注)グラフは2005年11月末～2025年11月末(月次)。2005年11月末を100として指数化。リーマンショックは2008年5月末～2008年11月末、米国の量的緩和縮小およびチャイナショックは2014年6月末～2016年2月末、米中貿易摩擦は2018年1月末～2018年11月末、コロナショックは2019年12月末～2020年3月末、世界的インフレおよび利上げは2021年5月末～2022年9月末。最大下落率は期間内の各月末までの最大値を基準として、最大下落率を表示しています。指数については、最終ページ「当資料で使用したインデックスについて」をご参照ください。いずれも米ドルベース。

(出所)Bloomberg, ICE Data Indices, LLC

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

1口当たり純資産価格の変動要因

- **投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、ファンドの受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**
- 米ドルクラスおよび米ドルクラス(毎月分配型)は米ドル建てのため、当該通貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことによる損失を被ることがあります。
- ファンドは、その資産の大部分を投資先ファンドに投資します。このため、ファンドへの投資には、投資先ファンドにおけるリスクも伴います。
- 1口当たり純資産価格の変動要因(ファンドおよび投資先ファンドに関するリスク要因)は、下記に限定されるものではありません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求書)の該当箇所をご参照ください。

<ファンド・投資先ファンドに関する主なリスク要因>

投資目的および取引リスク

ファンドが投資目的を達成できるという保証はありません。すべての投資の損失を負うことができる者に限って、ファンドへの投資を検討すべきです。

価格変動リスク

ファンドの組入資産の価格が下落した場合、受益証券1口当たり純資産価格が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

円クラスおよび円クラス(毎月分配型)は、円建てである一方、その発行手取金は米ドル建ての投資先ファンドに投資されるので、日本円と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。円高時には為替差損が、円安時には為替差益が生じる可能性があります。

投資先ファンド管理会社および投資先ファンド投資運用会社への依拠

投資先ファンドの成功または失敗は、概ね、投資先ファンドの投資の選択およびそのパフォーマンスの監視における投資先ファンド管理会社および投資先ファンド投資運用会社の判断および能力に大きく依拠しています。投資先ファンドのパフォーマンスは投資運用会社によって監視されますが、ファンドは、投資先ファンド管理会社および投資先ファンド投資運用会社のスキルおよび専門知識に依拠することになります。

投資対象の集中

ファンドは、受益証券の申込みによる購入代金の大部分を、主として投資先ファンドに投資します。このため、投資先ファンドが被る損失により、ファンドの全体的な財務状況および受益証券のパフォーマンスに重大な悪影響が生じます。

報酬の重層構造:投資先ファンドへの投資に関連する報酬

投資者は、ファンドによる投資先ファンドへの投資の結果、ファンドに対する支払費用の重複が生じ得ることに留意するべきです。この結果、ファンドの費用は、一般的な直接投資の場合に比べて純資産総額に対して高い割合を示す可能性があります。

市場リスクおよび金利リスク

金利の変動は、投資先ファンドが投資から得られる収益ならびにその投資の市場価値およびそれに対応する利益または損失の水準に重大な影響を及ぼす可能性があります。投資先ファンドによる投資は、通常の市場変動および国際証券市場への投資に内在するリスクの影響を受けるものであり、価値の上昇が生じることについてはから保証されません。

信用リスクおよび取引相手方(カウンターパーティー)リスク

債券は、発行体が債務条件に従って利息を支払い、元本を返済する能力(すなわち信用リスク)に左右されます。景気後退は、これらの証券の市場を深刻に混乱させ、そのような証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

投資先ファンドは、その取引相手方に対して重大な信用リスクおよび業務リスクのエクスポートナーを有します。取引相手方がデフォルトした場合、通常の状況下では、投資先ファンドは取引契約に関する契約上の救済策を有していることがあります。このような契約上の権利行使することは、遅延や費用を伴う場合があり、その結果、投資先ファンドが当該取引を行わなかった場合と比較して、投資先ファンドの純資産価値が減少することがあります。

※その他の留意点については、18ページをご覧ください。

流動性リスク

市場動向に応じて、投資先ファンドが行った投資の流動性が低下するリスクがあります。極端な市場状況下では、投資の購入を希望する買い手が存在しない可能性があり、その投資を希望する時点または価格で容易に売却できない場合があります。

通貨リスク

投資先ファンドは、基準通貨以外の通貨で表示された資産を保有する場合があり、そのため、為替リスクおよび外国為替相場の変動にさらされることになり、これが運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

新興市場および政府関連リスク

新興国への投資には、大きなリスクが伴う場合があります。新興国の経済および市場は、先進国のそれらと比べて、経済変化に対してより不安定な反応を示す可能性があります。また、政治的および経済的不安定性は、資産の収用、没収的課税、または国有化などを含む追加的な政府規制の導入をもたらす可能性があります。

デリバティブおよびレバレッジ・リスク

投資先ファンドは、効率的なポートフォリオ運用のために先物、オプションおよびスワップ等のデリバティブ戦略を使用することができます。これらの戦略の使用には、カウンターパーティー・リスク、相関の不完全さ、および特定の時点での特定の金融商品に対する流動的な市場の欠如といった、一定の特有のリスクが伴い、場合によっては多額の損失を被る可能性があります。レバレッジは、総収益を増加させる機会を提供する一方で、損失を増大させる可能性のある効果をも有します。

法的リスク、規制リスクおよび課税リスク

投資先ファンドの存続期間中、法律上、規制上および税務上の変更が生じる可能性が高く、これらの変更の一部は投資先ファンドに悪影響を及ぼす可能性があります。また、規制当局による監督の強化は、追加的な事務的負担を課す可能性もあります。

証券化商品に関するリスク

MBSやABSなどの証券化商品の価値は原資産の借主の返済能力に依存するため、価格変動リスクや信用リスクが顕著であり、大幅な損失を被る可能性があります。また、MBSおよびその他の不動産担保証券への投資は、不動産市場変動に伴う追加的なリスクが存在します。不動産価値の変動、テナント等の財務健全性、資金調達の可否、規制変更などが、MBSのパフォーマンスと価値に影響を及ぼす可能性があります。

非投資適格証券に関するリスク

投資先ファンドは、その純資産総額の相当部分を、格付機関が投資適格ではないと評価した証券(ハイ・イールド債券等)に投資します。これらはリスクが高い投資であり、投資先ファンドおよびファンドの収益や元本が損失を被る可能性があります。これらの証券は、債務不履行(デフォルト)になるリスクが相対的に高いとされています。さらに、ハイ・イールド債券などは価格変動が大きく、投資適格証券に比べて流動性が低い傾向があります。

偶発転換社債(CoCo債)に関するリスク

投資先ファンドは、その純資産総額の10%を上限として、偶発転換社債(CoCo債)(一定の条件が発生すると株式に強制転換されたり、元本や利息が減額・消滅する可能性のある債券)に投資することができます。これらの社債の値動きは、金利動向、信用リスク、株式市場の動きに加え、こうした要因同士の相関性の影響を受けます。そのため、これらの社債への投資は、投資先ファンドおよびファンドへの投資に対して、追加的大きなリスクをもたらします。

「市場で見落とされている債券の本質的価値*1」に注目。

世界中から厳選した債券および証券化商品に分散投資し、
リターン獲得を目指します。

当ファンドのポイント

Point ① 中小型銘柄*2に注目

市場では十分に評価されていない**中小型銘柄に着目し、リターンの獲得が期待される魅力的な投資先を発掘します。**

Point ② 徹底したリスク管理により損失を抑制

個々の銘柄を徹底的に調査し、企業の持続的成長力を分析します。
本質的価値に対する**「マージン・オブ・セーフティ」**を重視し、損失リスクの低減を図ります。

Point ③ 柔軟な投資配分の見直し

機動的なセクター配分や地域配分を行い、割高と判断される銘柄については一部売り(ショート)ポジションを構築することで、**トータルリターンの最大化を追求**します。

*1 債券の本質的価値とは、Manグループplc(以下、マン・グループということがあります。)が独自のファンダメンタルズ分析により評価した債券価格を指します。

*2 当ファンドにおける中小型銘柄とは、発行額が比較的小規模な銘柄を指します。発行額は、発行体が同一の場合にも、債券ごとの発行額を基準としています。

世界各国・地域の多様な債券および証券化商品へ投資

MAN DYNAMIC INCOME FUND

- ◆近年、国債や投資適格債券といった伝統的な債券に加え、ハイ・イールド債券、新興国債券、証券化商品の台頭により、債券市場は地域・種類ともに多様化し、投資機会が拡大しています。
- ◆各債券の利回りは信用力などにより変化します。格付けが高い債券は利回りが低くなり、格付けが低い債券は利回りが高くなる傾向にあります。
- ◆当ファンドは、債券の種類や地域に制限を設けず、世界中の債券および証券化商品に幅広く投資することで、相対的に高いリターンの獲得を目指します。なお、当ファンドでは、中小型銘柄やハイ・イールド債券が多く含まれる可能性があります。

主な投資対象債券の格付け^{*1}、利回りの関係(イメージ図)



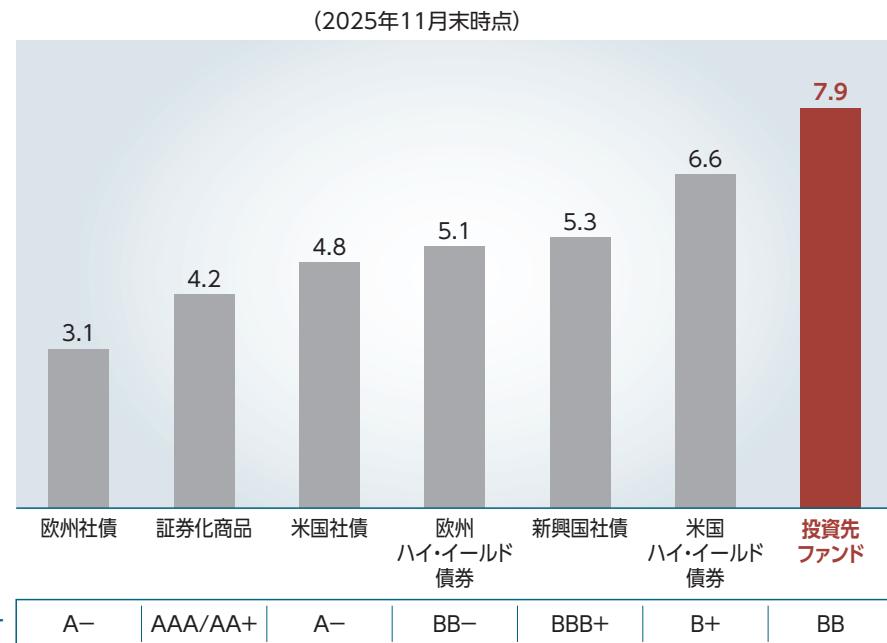
証券化商品とは…

ローンやリース、不動産など、将来に一定の収益が見込める資産を裏付け(担保)として発行される有価証券をいいます。

具体例①モーゲージ担保証券…住宅ローンや商業用不動産ローンを裏付けとした証券

具体例②資産担保証券…住宅ローン以外の消費者・事業債権を裏付けとする証券

投資先ファンド^{*2}と各資産の利回り(%)



*1 本資料における格付記号は、一般的な長期債務格付けを表示していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります。

*2 投資先ファンドとは、15ページの「Manファンズplc -Manダイナミック・インカム(米ドル建て)」のことをいいます。

(注)各資産の利回りは最低利回り、投資先ファンドの利回りは為替ヘッジプレミアムを含む米ドルヘッジ後の最低利回りです。証券化商品の格付けはBloombergによる平均格付け。AAA/AA+は平均がAAAとAA+の間に位置することを表します。投資先ファンドの格付けは、証券化商品等を含む組入債券にかかる格付けを加重平均したものであり、投資先ファンドの格付けではありません。指標については、最終ページ「当資料で使用したインデックスについて」をご参照ください。

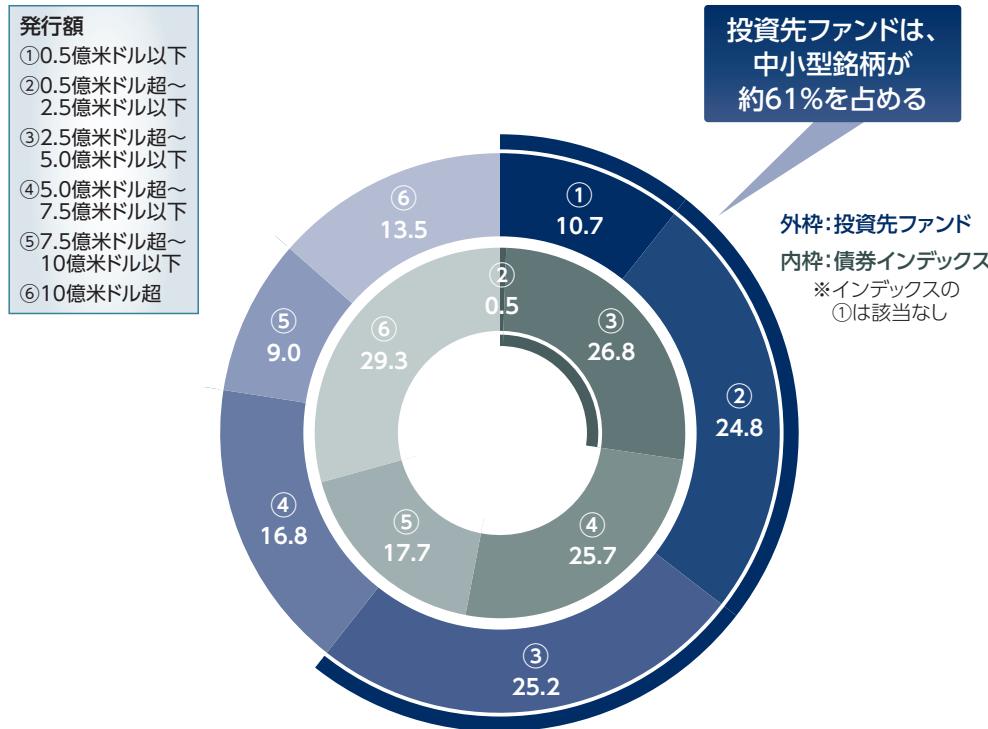
(出所)Bloomberg、ICE Data Indices,LLC、マン・グループ

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

割安な『中小型』銘柄を発掘

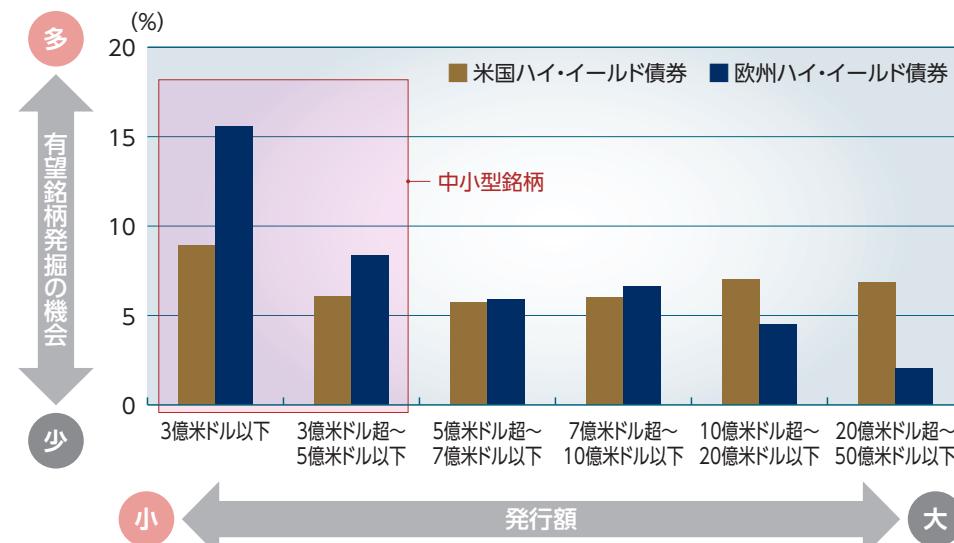
- ◆債券インデックス(債券市場全体の値動きを示す指数)は、一般的に発行額の大きい大型銘柄の構成比率が高くなっています。そのため、インデックスに運動した投資が増加すると、大型銘柄が相対的に買われやすくなり、ファンダメンタルズ(企業の財務状況や経済状況)に対して割高になる傾向があります。
- ◆一方で中小型銘柄は、取引量の少なさや情報が十分に行き渡っていないことなどから市場で本質的価値が見落とされている場合があり、相対的に割安な銘柄が存在します。当ファンドは、ファンダメンタルズ分析を通じて本質的価値を見極めることで、割安な中小型銘柄を発掘し、リターンの獲得を目指します。

投資先ファンドと債券インデックスの発行額別構成比率(%)



発行額別にみたスプレッド(国債との利回り差)の乖離

欧米のハイ・イールド債券を、発行額別にスプレッドを十分位に分け、上位・下位10%に分布するスプレッドをそれぞれ平均して差分をみると、中小型銘柄の差分は大型銘柄よりも大きくなっています。これは、中小型銘柄ほど、スプレッドが拡大している(割安)銘柄と縮小している(割高)銘柄が混在していることを示唆します。したがって、中小型銘柄には、相対的に高いリターンが期待される投資先を発掘する機会が豊富にあると考えられます。



(注1)左グラフは2025年11月末時点。内側の比率は世界ハイ・イールド債券。投資先ファンドの比率は現金、発行額が不明な銘柄を除く。なお指数については、最終ページ「当資料で使用したインデックスについて」をご参照ください。

(注2)右グラフは2022年6月末～2025年9月末(四半期)。縦軸(%)は、発行額別にスプレッドを十分位に分け、スプレッドが大きい上位10%と小さい下位10%のスプレッド平均値の差。

(出所)ICE Data Indices,LLC、マン・グループ

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

債券の本質的価値に着目した銘柄分析



①徹底的な銘柄分析

- ◆投資先企業の財務諸表を綿密に分析し、財務面・事業面・法務面に関する徹底的な調査を実施します。
- ◆特に、キャッシュフロー（実際に手元に残る現金）に着目し、会計上の利益とキャッシュフローとの乖離を分析することで、企業の持続可能性を総合的に評価します。

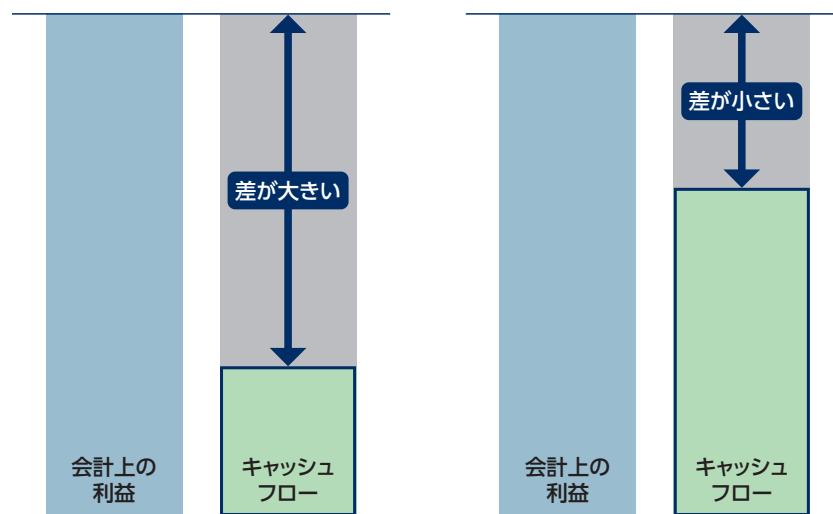


②「マージン・オブ・セーフティ」による損失リスクの抑制

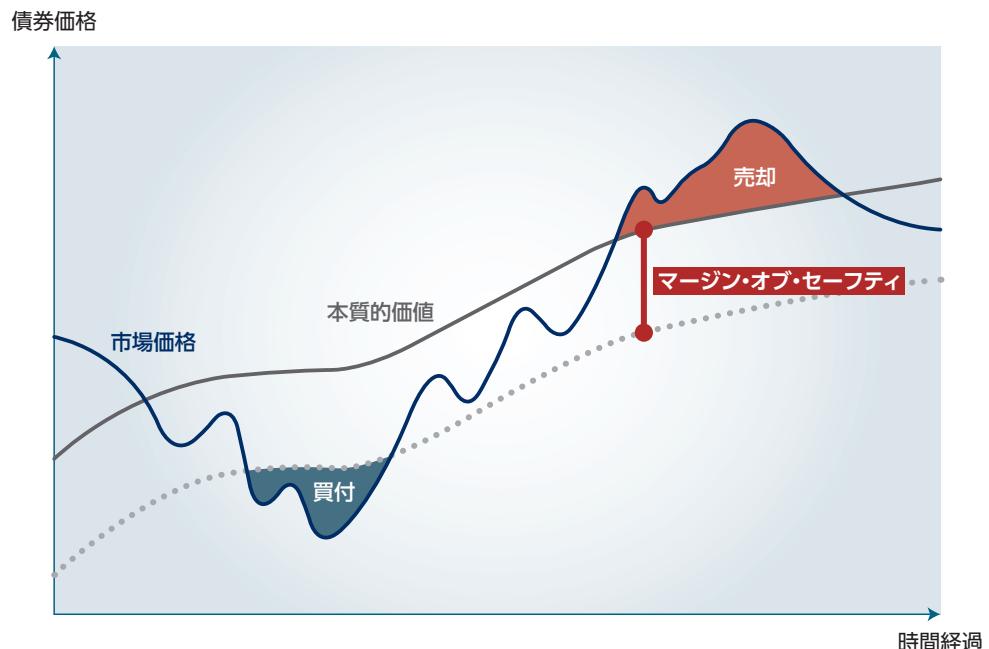
- ◆本質的価値よりも割安な価格で購入することで、市場動向や財務状況の予想外の変化といった不確実性に備えます。市場価格が本質的価値を超えた場合には機動的に売却を実施します。

会計上の利益とキャッシュフローの関係イメージ図

会計上の利益とキャッシュフローは、売掛金の未回収や在庫の増加などにより差が生じることがあります。この差が大きい企業は経営の安定性に注意が必要です。一方、この差が小さい会社は、健全な経営が期待されます。



「マージン・オブ・セーフティ」のイメージ図



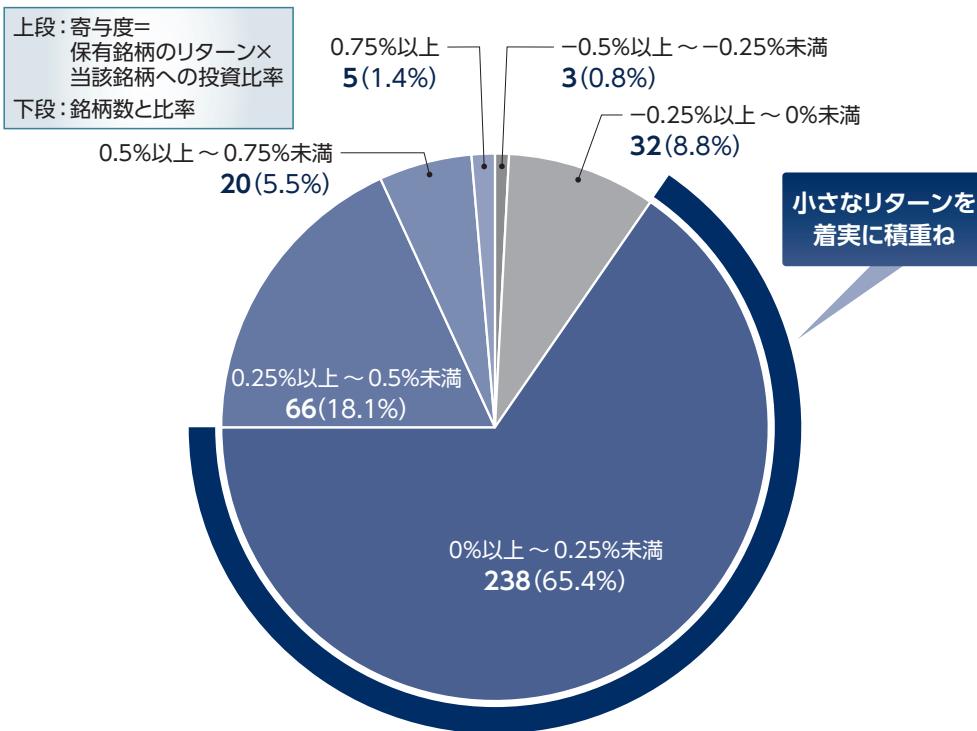
(注)会計上の利益とキャッシュフローの関係イメージ図は、売掛金の未回収や在庫の増加などで、会計上の利益よりも営業キャッシュフローが小さくなる場合のイメージです。

※上記は作成基準日時点のイメージであり、資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

リスク分散を意識したポートフォリオ管理

◆当ファンドは少数の銘柄に偏ることなく、幅広い銘柄から小さなリターンを着実に積み重ねることを重視しています。実際に保有銘柄がファンドに寄与したリターンをみると、1銘柄で0.75%以上のリターンを獲得したケースは少なく、多くの銘柄から着実にリターンを獲得しています。また、マイナス寄与となった銘柄も限定的となっており、安定した運用成果につながっています。

投資先ファンドにおける寄与度別銘柄数と比率



(注1)左グラフは2022年6月末(投資先ファンド設定月末)～2024年12月末までに保有実績のあるすべての銘柄。合計364銘柄。米ドルベース、費用控除前を使用。

(注2)右グラフは2023年11月1日～2024年5月31日(日次)。発行額は1英ポンド=1.32米ドルで換算(2025年11月末時点)。業種はマン・グループによる分類。

(出所)Bloomberg、マン・グループ

※上記は投資先ファンドにおける過去の投資事例であり、当該銘柄を保有するとは限りません。一部個別銘柄に言及していますが、個別銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

個別投資事例①

The Co-operative Bank(英国／銀行業)

◆発行額: 2.6億米ドル(2.0億英ポンド)

◆組入開始: 2023年11月

米国地方銀行の破綻による信用不安が波及し、欧州金融セクターのスプレッドが高水準となったタイミングで投資を開始しました。欧州の銀行は米国と比較して信用不安が広がる要因の一つである商業用不動産への投融資比率が低いにもかかわらず、過剰にリスクが織り込まれていました。ファンダメンタルズ分析を通じて、割安であると判断し、組み入れました。

◆利益確定: 2024年5月

2023年12月に英国の住宅金融組合による買収発表後、大きく価格が上昇しました。加えて、米国地方銀行の信用不安が徐々に後退し、金融セクターのスプレッドが縮小したことから、債券価格が上昇したタイミングで利益確定を行いました。



キャッシュフローを重視し、財務の健全性を評価

個別投資事例②

DVI(ドイツ／不動産業)

◆発行額: 4.1億米ドル(3.5億ユーロ)

◆組入開始: 2022年7月

2022年の急速な金利上昇に対する懸念から、不動産セクターでは売りが広がり、スプレッドが拡大(=債券価格は下落)しました。しかし、債券価格が下落しても、ファンダメンタルズに大きな変化がない場合、将来的なリスクは限定的であるとの考え方から銘柄分析を行い、主にドイツ・ベルリンを中心に住宅賃貸事業を展開し、賃貸収入と保有不動産の価値が増加し続けていること、また稼働率約95%というキャッシュフローの安定性を評価し、組入れを開始しました。

◆利益確定: 2025年9月

その後、金利の上昇が一服し、懸念されていたデフォルト(債務不履行)は多く発生しませんでした。市場環境が安定感を取り戻すなか、割安な状態が続いていた本銘柄は、その堅固なファンダメンタルズがあらためて評価され、いち早くスプレッドが縮小(=債券価格は上昇)しました。こうした市場環境の改善を受け、利益確定を行いました。



(注)グラフは2022年1月31日～2025年10月31日(日次)。発行額は1ユーロ=1.16米ドルで米ドル換算(2025年11月末時点)。業種はマン・グループによる分類。指標については、最終ページ「当資料で使用したインデックスについて」をご参考ください。

(出所)Bloomberg, ICE Data Indices, LLC, マン・グループ

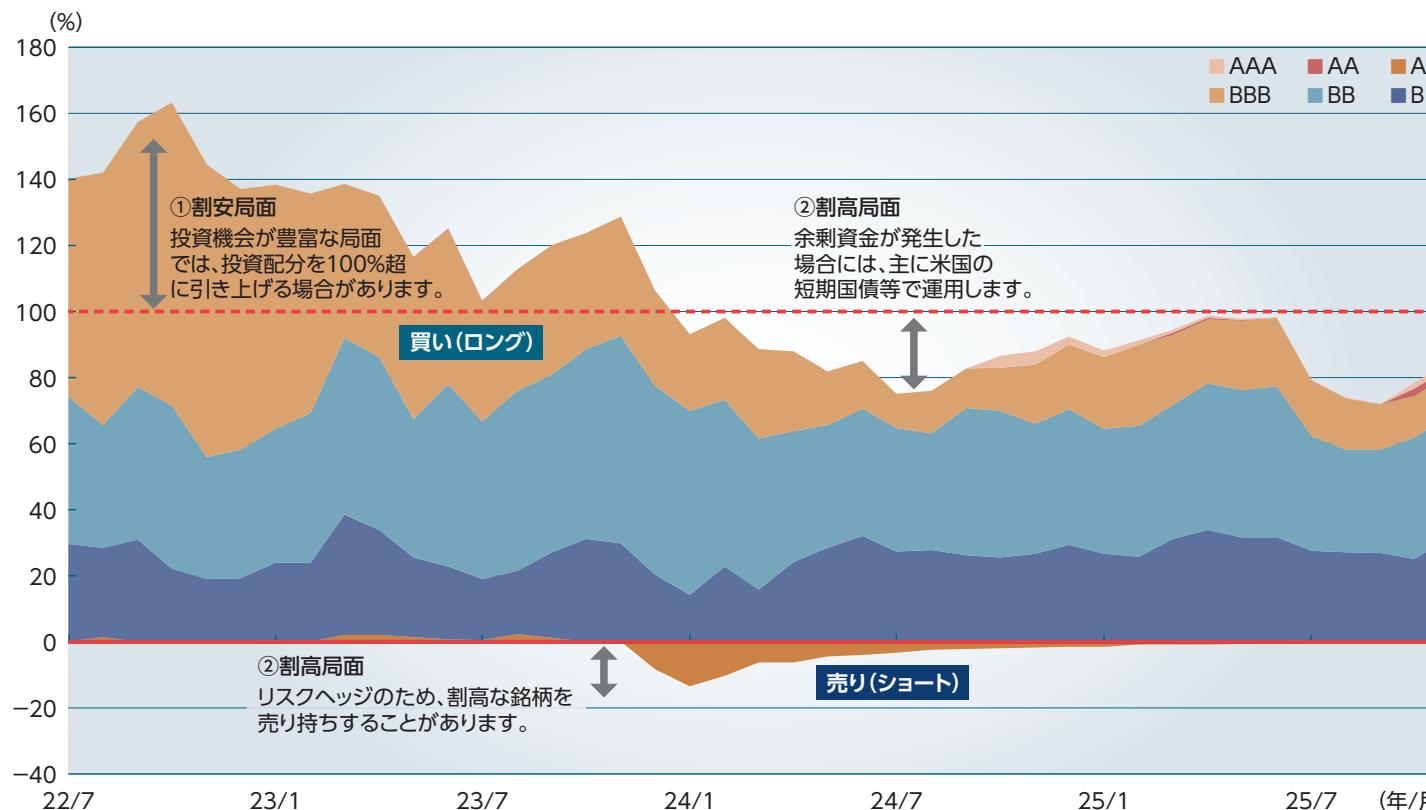
※上記は投資先ファンドにおける過去の投資事例であり、当該銘柄を保有するとは限りません。一部個別銘柄に言及していますが、個別銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

市場環境に応じたポジション構築

- ◆機動的なセクター配分や地域配分を行い柔軟に投資配分を調整することで、市場環境に左右されにくい安定的なリターンを追求します。
- ◆スプレッドが過度に拡大し、割安な銘柄が多く存在すると考えられる場合には、レバレッジを活用して買い(ロング)ポジションを構築します。一方で、スプレッドが過度に縮小し、本質的価値を大幅に上回って取引されていると判断した場合は、一部売り(ショート)ポジションを構築することで、ポートフォリオ全体のリスクを抑えながらトータルリターンの最大化を追求します。

格付別構成比率の推移



(注)グラフは2022年7月末～2025年11月末(月次)。NR(格付けなし)およびCCC以下を除く。

(出所)マン・グループ

※上記は投資先ファンドの過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ポジション調整について

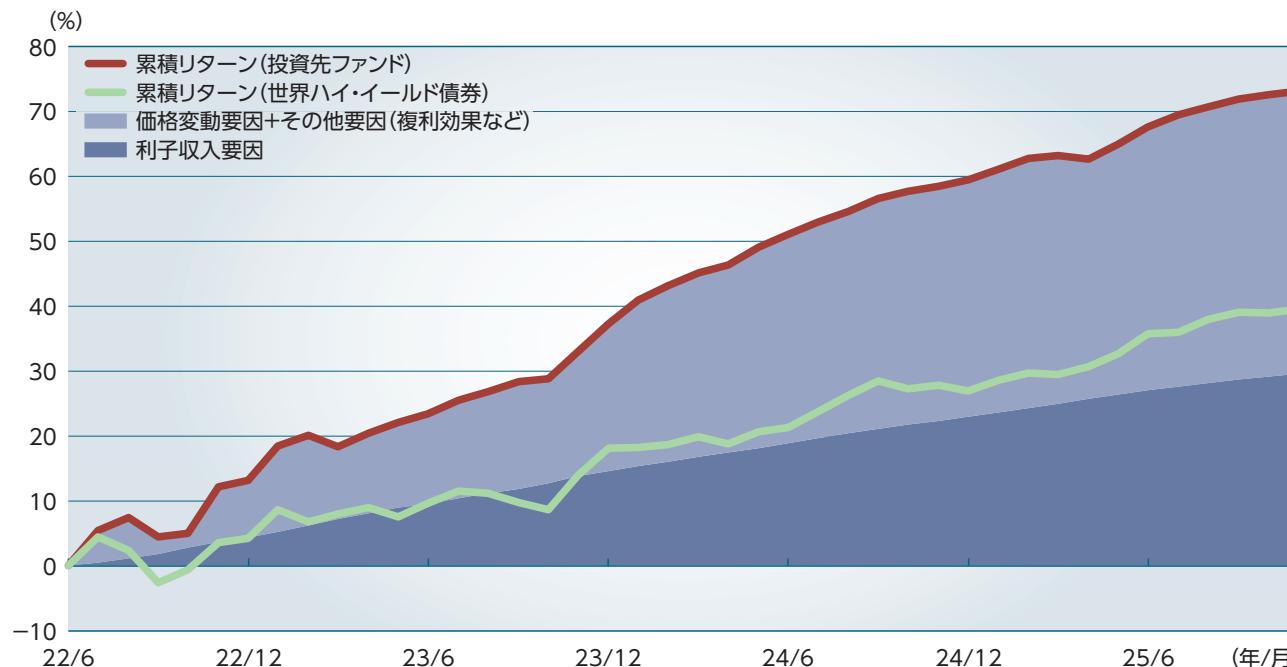
①スプレッドが過度に拡大した場合
(割安局面)
投資機会を効果的に捉えるため、レバレッジを活用し、投資配分を100%超に引き上げる場合があります。投資先ファンドの運用においては、買い(ロング)ポジションは概ね80%～130%の範囲で推移しています。

②スプレッドが過度に縮小した場合
(割高局面)
キャッシュポジションを高め、新たな投資機会を見極めます。余剰資金は、主に米国の短期国債等で安定的に運用します。また、主にリスクヘッジを目的として、売り(ショート)ポジションを構築する場合があります。投資先ファンドの運用においては、売り(ショート)ポジションは概ね0%～-10%の範囲で推移しています。

利子収入と値上がり益を追求

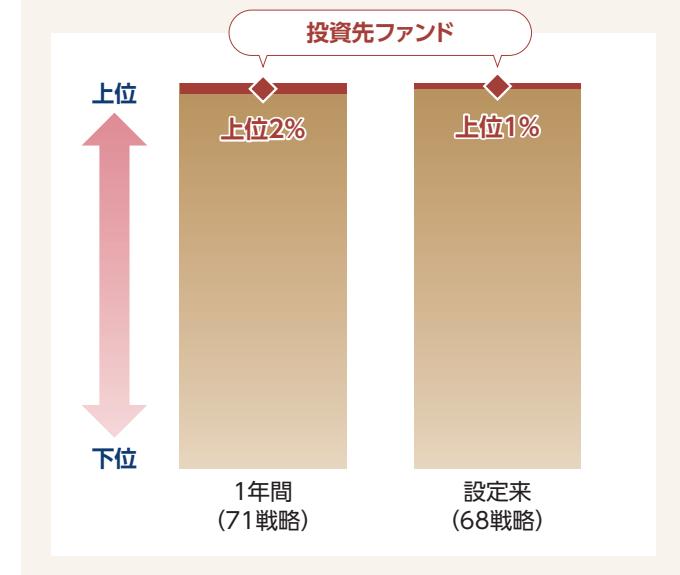
- ◆投資先ファンドのリターンの要因分解をみると、銘柄選択効果による値上がり益(キャピタル・ゲイン)と利子収入(インカム・ゲイン)が寄与し、堅調なパフォーマンスとなっています。
- ◆2025年9月末時点において投資先ファンドのリターンは、グローバル債券戦略のなかでも上位に位置し、相対的な優位性を示しています。

投資先ファンドの累積リターンと要因分解



相対的に優れたパフォーマンス

グローバル債券戦略におけるリターン・ランキング (2025年9月末時点)



(注1)左グラフは2022年6月30日(投資先ファンド設定日)～2025年11月末(米ドルベース、月次)。累積リターン(投資先ファンド)は、投資先ファンドのパフォーマンス(費用等控除前)から、同ファンドに係る運用報酬(年率0.50%)、成功報酬およびその他費用等を控除した後、さらに当ファンドに係る管理報酬等(合計で年率1.24%)を控除した後のリターンを用いて算出したシミュレーションです。なお、当ファンドでは他にその他の費用・手数料がかかります。また、価格変動要因の数値は、簡便法により設定來の投資先ファンドの1口当たり純資産価格の変動率を主な要因に分解した概算値であり、価格変動要因+その他要因(複利効果など)の値は、累積リターン(投資先ファンド)から利子収入を引いた値を損益としています。指標については、最終ページ「当資料で使用したインデックスについて」をご参照ください。

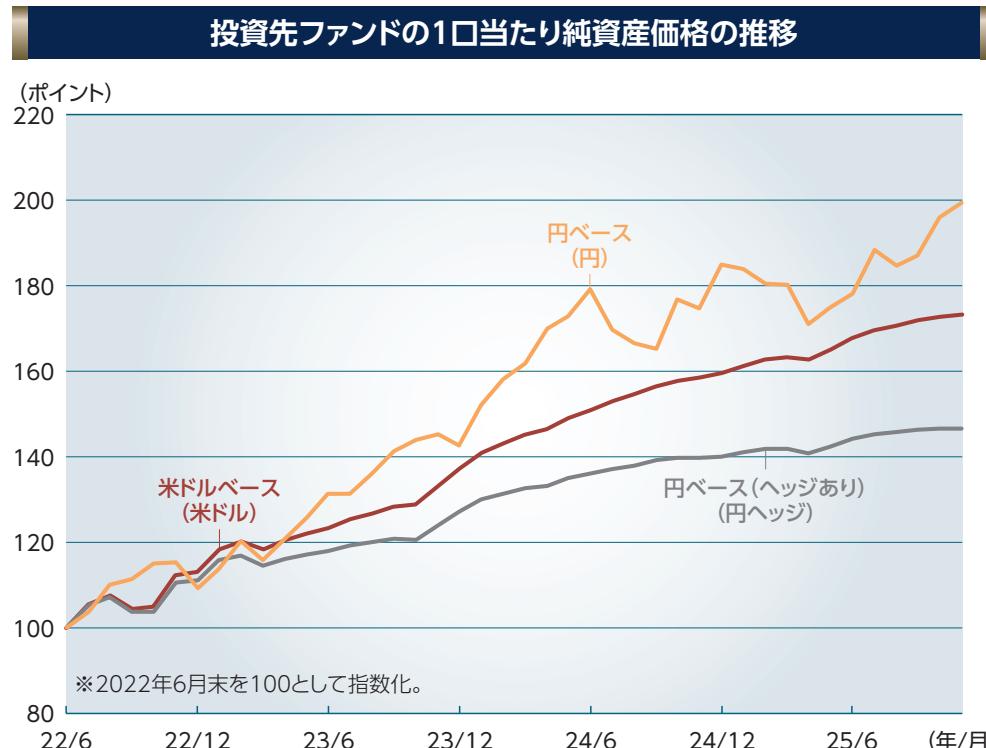
(注2)右グラフは、世界の主なファンドを対象とするeVestment Global Unconstrained Fixed Incomeのユニバース(米ドルベース、費用控除後)の年率リターンを基に作成。同ユニバースの取得可能なデータと基準を統一するため、投資先ファンドのリターンは米ドルベース、費用控除後を使用。相対順位は同ユニバースのうち、データ取得可能なファンドを基に算出。

(出所) Bloomberg, ICE Data Indices, LLC, マン・グループ, eVestment

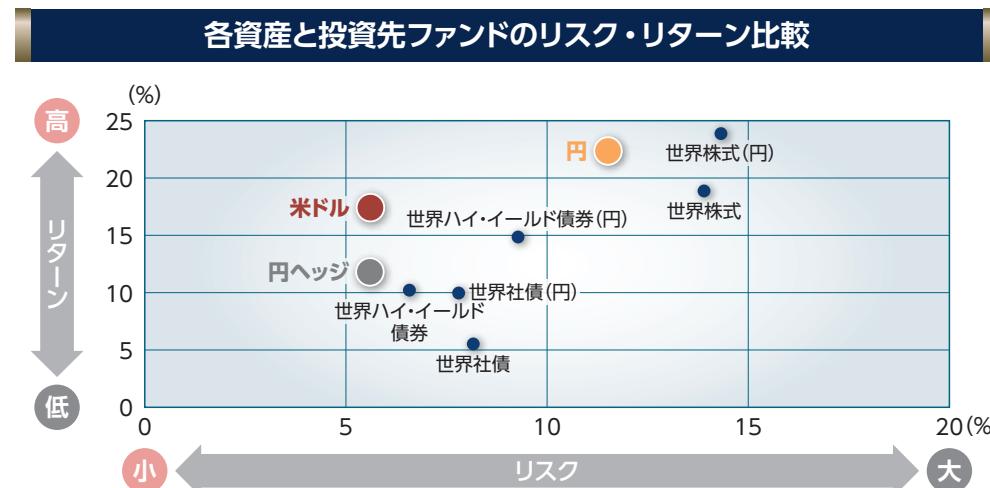
※左グラフは投資先ファンドのデータを基に投資運用会社が行ったシミュレーションの結果および指標の実績であり、右グラフは投資先ファンド(米ドルベース、費用控除後)のリターンです。いずれも当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

投資先ファンドのパフォーマンス(2025年11月末時点)

◆当ファンドの円クラスは為替変動の影響を受けますが、円ヘッジクラスは為替ヘッジにより影響が小さくなります(詳細は17ページをご参照ください)。



| | 暦年リターン(%) | | | | 設定来 (累積) | リターン (年率) | リスク (年率) | リターン /リスク |
|------|-----------|-------|-------|-------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 | | | | |
| 米ドル | 13.1 | 21.4 | 16.2 | 8.5 | 73.2% | 17.4% | 5.6% | 3.1 |
| 円 | 9.3 | 30.5 | 29.8 | 7.7 | 99.4% | 22.4% | 11.5% | 1.9 |
| 円ヘッジ | 11.0 | 14.6 | 10.1 | 4.6 | 46.5% | 11.8% | 5.6% | 2.1 |



(注1)上記はすべて、2022年6月30日(投資先ファンド設定日)～2025年11月末(月次)。リターン(年率)は、同期間の累積騰落率を年率換算、リスク(年率)は、同期間の月次騰落率の標準偏差を年率換算しています。暦年リターンについては、2022年は2022年6月30日の設定日以降、2025年は2025年11月末時点までを計算期間としています。

(注2)米ドルベースは、投資先ファンドのパフォーマンスから、同ファンドに係る運用報酬(年率0.50%)、成功報酬およびその他費用等を控除した後、さらに当ファンドに係る管理報酬等(合計で年率1.24%)を控除した後のリターンを用いて算出したシミュレーションです。なお、円ベース、世界社債(円)、世界ハイ・イールド債券(円)および世界株式(円)はそれぞれ、上記米ドルベースおよび各指数のパフォーマンスに各評価日における米ドル円レートを乗じ算出したシミュレーション。円ベース(ヘッジあり)は上記米ドルベースのパフォーマンスに、各月末時点における米ドル・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを用いて年率換算した為替ヘッジコストを控除して算出したシミュレーション。なお、当ファンドでは他にその他の費用・手数料がかかります。指数については、最終ページ「当資料で使用したインデックスについて」をご参照ください。

(出所)Bloomberg、ICE Data Indices,LLC、マン・グループ

※上記は投資先ファンドのデータを基に投資運用会社が行ったシミュレーションの結果および指数の実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。実際の運用においては、市場動向等の諸条件が異なることによりパフォーマンス等は大きく異なります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかります。詳しくは22ページをご覧ください。

投資先ファンドのポートフォリオ概要(2025年11月末時点)

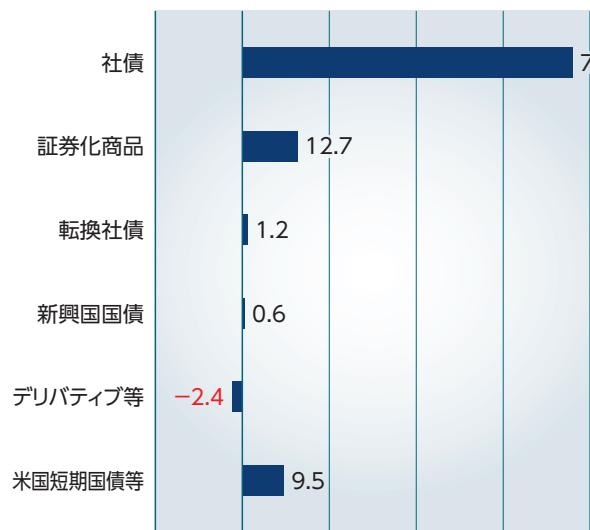
特性値

| | |
|--------------------|-----|
| 最低利回り(%) (米ドルヘッジ後) | 7.9 |
| 残存期間(年) | 2.8 |
| 修正デュレーション*(年) | 1.8 |
| 組入銘柄数 | 222 |

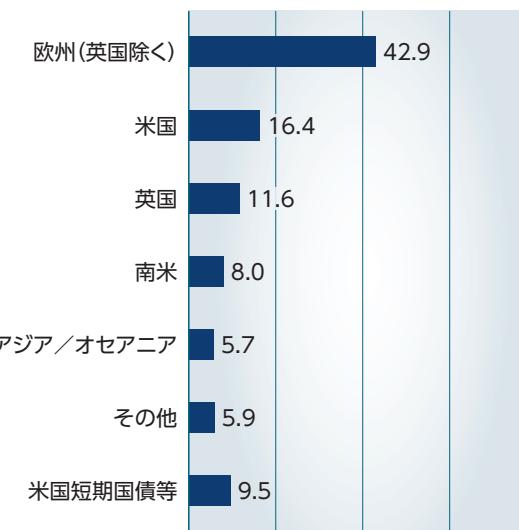
格付別比率(%)

| | |
|-----------|------|
| A以上 | 3.4 |
| BBB | 12.5 |
| BB | 37.3 |
| B | 31.6 |
| CCC | 1.2 |
| NR(格付けなし) | 4.6 |
| 米国短期国債等 | 9.5 |

資産別比率(%)



国・地域別比率(%)



業種別比率(%)



*デュレーションとは平均回収期間または金利変動に対する債券価格変動の感応度を示す指標です。この数値が大きいほど、金利の変動に対する債券価格の変化率が大きくなります。

(注1)各構成比率は、投資先ファンドの純資産総額を100%として計算。四捨五入およびデリバティブ等の関係上、合計が100%とならない場合があります。国・地域別比率、業種別比率はマン・グループによる分類。

(注2)デリバティブ等は、買い(ロング)ポジションと売り(ショート)ポジションの合計を示しています。

(出所)マン・グループ

※上記は投資先ファンドの過去のポートフォリオ概要であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

マン・グループの概要

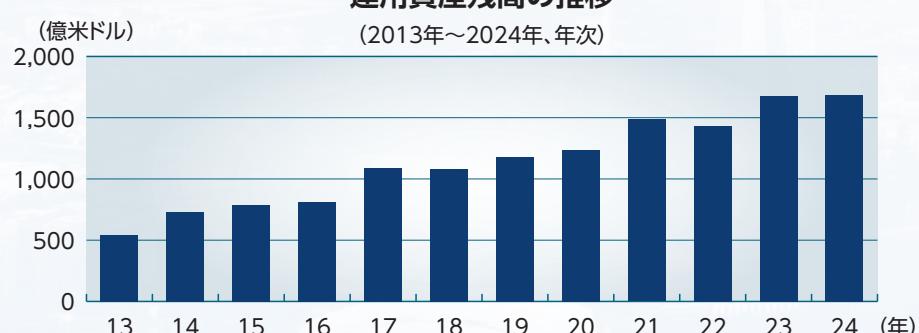


創業 **1783年**

運用資産残高 **約1,686億米ドル(約26.5兆円)**



マン・グループのロンドン本社



テクノロジーへの継続投資

- 2007年にオックスフォード大学と共同で、AI(人工知能)／機械学習分野に関する専門機関であるオックスフォード・マン定量ファイナンス研究所を設立し、商業と学問の融合による実務上有益な研究成果を実現しています。
- 取引執行は独自開発のセントラル・トレーディング・システムによって一元管理されており、膨大な取引に対してコストの抑制を図っています。機械学習なども積極的に取り入れており、他社対比でもトップクラスの低い執行コストを達成しています。

マン・グループのテクノロジー関連指標

約640名
テクノロジストとクオンツ・リサーチャー

約2,500万件
運用に係る売買約定件数(2024年)

約6億米ドル(約944億円)
過去5年間のテクノロジーへの投資金額

約8.2兆米ドル(約1,290兆円)
年間取引額(2024年)



ジョナサン・ゴラン (Jonathan Golan) – リード・ポートフォリオ・マネージャー

- オックスフォード大学で金融経済学修士号を取得。
- クレジット戦略の運用経験は12年超。シユローダー(2013～2021年)、マンGLG(2021年～)で活躍。
- 英ポンド建てのコーポレート・ボンド戦略とストラテジック・ボンド戦略の運用実績はピアグループの中でトップクラス。
- 株式のリサーチの経験も有する。

(注)運用資産残高およびマン・グループのテクノロジー関連指標は2024年12月末時点。1米ドル=157.37円で換算。

(出所)Bloomberg、マン・グループ

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



1

ファンドは、その資産の大部分をManファンズplcのポートフォリオであるManダイナミック・インカム(投資先ファンド)に投資することにより、実質的に主として世界各国の企業や政府が発行する債券および様々な資産を裏付けとする証券化商品に投資します。



2

投資先ファンドの実質的な運用は、世界有数の資産運用会社であるManグループplcの傘下にあり、独自のボトムアップ・アプローチによる銘柄選択に強みを持つGLGパートナーズLPが行います。



3

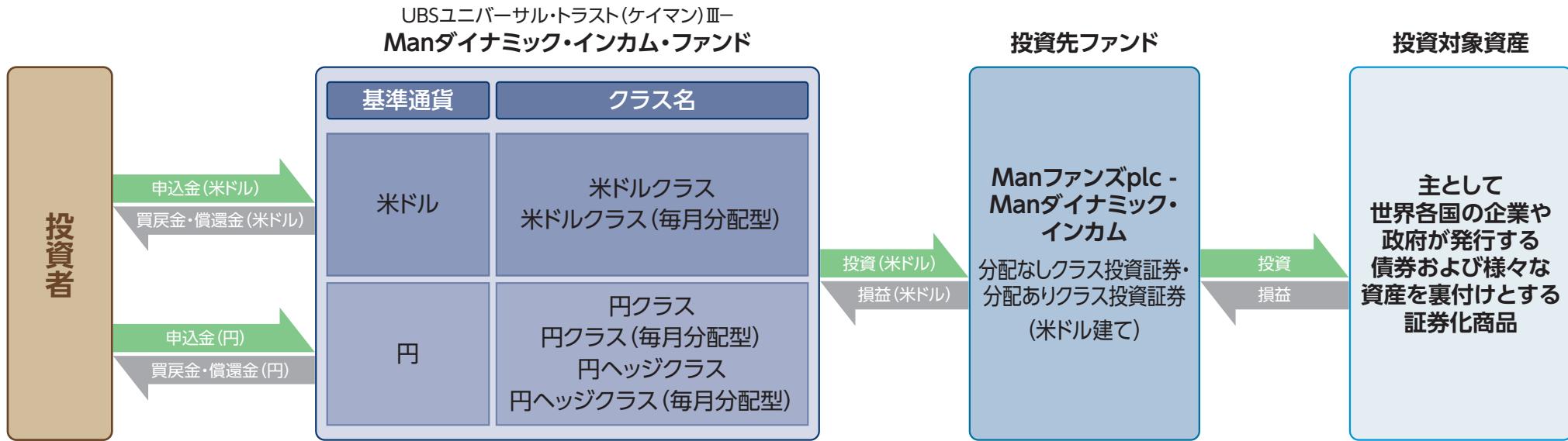
「米ドルクラス」、「米ドルクラス(毎月分配型)」、「円クラス」、「円クラス(毎月分配型)」、「円ヘッジクラス」および「円ヘッジクラス(毎月分配型)」の6つのクラスからお選びいただけます。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ、ファンドの関係法人



【ファンドのしくみ】



※「Manファンズplc - Manダイナミック・インカム」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、世界各国の企業や政府が発行する債券および様々な資産を裏付けとする証券化商品となります。投資先ファンドの投資運用会社はGLGパートナーズLPです。

【ファンドの関係法人】

| | |
|---------------|--|
| 管理会社 | UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド (ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻しを行います。) |
| 受託会社 | エリアン・トラスティ(ケイマン)リミテッド (ファンドの受託業務を行います。) |
| 投資運用会社 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 (ファンドの投資運用業務および管理会社代行サービス業務を行います。) |
| 報酬代行会社 | ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店 (ファンドの報酬等支払代行業務を行います。) |
| 管理事務代行会社／保管会社 | ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー (ファンドの登録・名義書換代行業務、管理事務代行業務および資産の保管業務を行います。) |
| 日本における販売会社 | SMBC日興証券株式会社、株式会社SMBC信託銀行 (ファンドの受益証券の日本における販売業務・買戻し業務を行います。) |
| 代行協会員 | UBS証券株式会社 (ファンドの代行協会員業務を行います。) |

分配金に関する留意事項

MAN DYNAMIC INCOME FUND

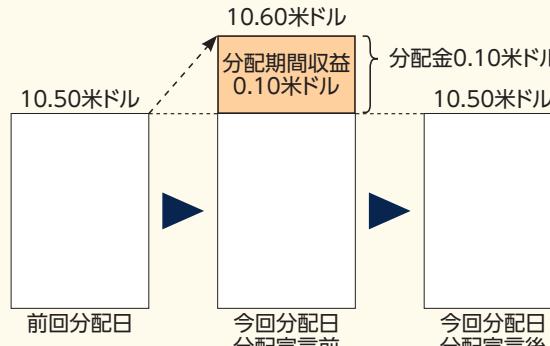
■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

■分配金は、分配期間^(注)中に発生した収益(投資対象資産から生じる利息および配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当月分配日(分配宣言後)の1口当たり純資産価格は前回分配日の翌日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(注)分配期間とは、分配宣言日の翌日から次の分配宣言日までの期間を指します。

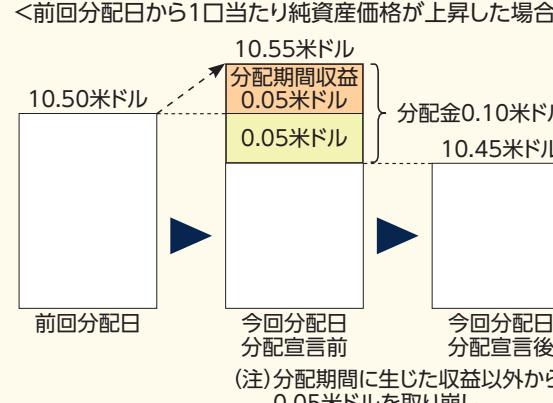
分配期間中に発生した収益の中から支払われる場合



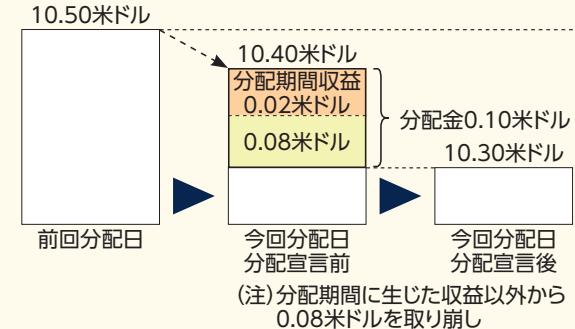
※上図の分配期間収益は以下の2項目で構成されています。



分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



<前回分配日から1口当たり純資産価格が下落した場合>



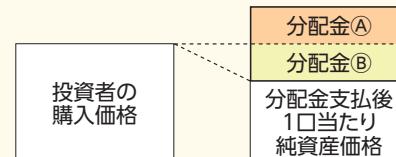
*上記はイメージであり、実際の分配金額や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご留意ください。

*上記は便宜的に米ドルでのみ表示していますが、実際の分配金額や1口当たり純資産価格は、各クラスの表示通貨(米ドル、日本円)により表示されます。

分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資者の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、ファンドの1口当たり純資産価格が減価することに十分ご留意ください。

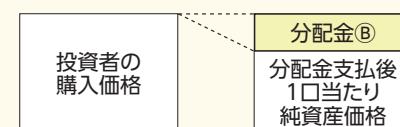
■投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下の通り、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配金として分配課税の対象となります。ファンド購入後の1口当たり純資産価格の値上がりが、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※購入価格を上回る部分(分配金(A))に加え、下回る部分(分配金(B))も分配金として課税対象となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



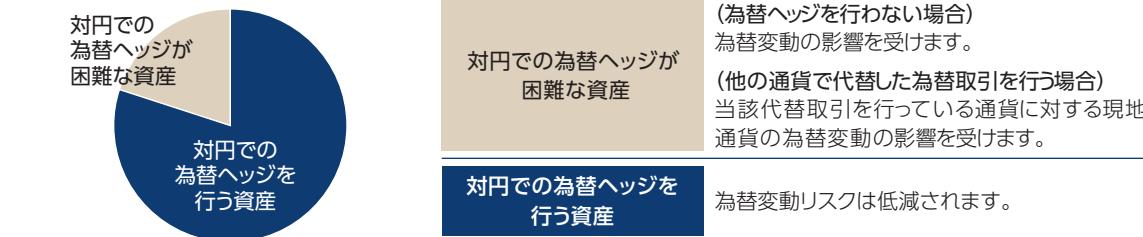
※購入価格を下回る部分(分配金(B))も分配金として課税対象となります。

(注)分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続き・手数料等」の「税金」をご覧ください。

- 外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行う場合、1口当たり純資産価格への為替変動の影響は小さくなると考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
- 一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、為替ヘッジを行わない、または他の通貨で代替した為替取引(ただし、為替変動リスクを回避する目的に限ります。)を行なことがあります。為替ヘッジを行わない場合は、為替変動の影響を受けます。また、他の通貨で代替した為替取引を行なっている部分については、当該代替取引を行なっている通貨に対する現地通貨の為替変動の影響を受けます。
- 対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。金利差が拡大すると、為替ヘッジコストは上昇し、金利差が縮小すると、為替ヘッジコストは低下します。
- 為替ヘッジコスト(費用)は1口当たり純資産価格にマイナスとなります。
- 外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行わない場合、1口当たり純資産価格は為替変動の影響を受けます。

為替の影響について(為替ヘッジを行う場合)

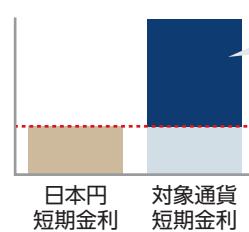
【為替ヘッジ(部分ヘッジ)のイメージ】



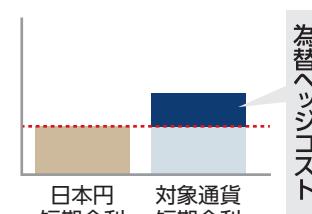
※上記は為替ヘッジ(部分ヘッジ)について理解を深めていただくためのイメージです。

為替ヘッジコストのイメージ

【短期金利差が大きい場合】



【短期金利差が小さい場合】



左記は、対円での為替ヘッジコスト(費用)を説明するイメージです。

通貨の先渡取引等を利用して実際の為替ヘッジコストは、需給要因等により大きく変動し、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なることがあります。

(注)日本円の短期金利が為替ヘッジ対象通貨の短期金利を上回ると、為替ヘッジプレミアム(収益)となります。

為替の影響について(為替ヘッジを行わない場合)

為替ヘッジを行わない場合

- 円安の場合(為替差益) 1口当たり純資産価格にプラス
- 円高の場合(為替差損) 1口当たり純資産価格にマイナス

為替ヘッジコストの推移(年率)



(注1)2015年11月末～2025年11月末。

(注2)為替ヘッジコストは、各月末時点における米ドル・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを用いて算出し年率換算。

(出所)一般社団法人投資信託協会

*「一般社団法人投資信託協会」は、2026年4月1日付で、「一般社団法人資産運用業協会」へ名称変更される予定です。

*上記は過去のデータを基に投資運用会社が算出した結果であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

*上記は米ドルについて記載しています。当ファンドが米ドル以外の通貨建ての資産に実質的に投資する場合には、原則として当該通貨に対する為替ヘッジを行ないます。ただし、一部の通貨については、為替ヘッジを行わない場合や他の通貨で代替した為替取引(為替変動リスクを回避する目的に限ります。)を行なう場合があります。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

管理会社では、運用リスクの状況について、ファンドの投資制限、投資ガイドライン、運用方針に沿ったものであることをチェックします。

投資運用会社では、運用リスクの状況について、ファンドの投資制限、投資ガイドライン、運用方針に沿ったものであることをチェックします。また、定期的にコンプライアンス会議を開催し、法令、投資制限、投資ガイドライン等についてファンドの遵守状況をチェックします。

投資先ファンドの投資運用会社では、リスク委員会において、投資先ファンドの投資制限、投資ガイドライン等の策定が行われ、それらの遵守状況が確認されます。また、専任のリスク管理チームが、投資先ファンドの運用が投資制限、投資ガイドライン等を遵守していることを確認します。

分配方針

米ドルクラス／円クラス／円ヘッジクラス

原則として分配は行わない予定です。

米ドルクラス(毎月分配型)／円クラス(毎月分配型)／円ヘッジクラス(毎月分配型)

毎月の分配宣言日に、原則として、インカム・ゲインおよびキャピタル・ゲイン等から、管理会社が受益証券1口当たり純資産価格の水準等を勘案して分配金額を決定し、2026年4月以降の分配金支払日に支払います。ただし、管理会社の判断により分配を行わないことがあります。また、投資元本の一部から収益の分配を行う場合があります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※「分配宣言日」とは、2026年4月以降の、前月末ファンド営業日(同日を除きます。)から7ファンド営業日目または管理会社が決定するその他の日をいいます。

※「分配金支払日」とは、前月末ファンド営業日(同日を除きます。)から10ファンド営業日目または管理会社が決定するその他の日をいいます。

※「ファンド営業日」とは、ニューヨーク、東京、ダブリンおよびロンドンの銀行の営業日(土曜日、日曜日および毎年12月24日を除きます。)ならびに／またはファンドもしくはあるクラスの受益証券について管理会社が隨時決定するその他の日およびその他の場所におけるこれらの日をいいます。

※日本においては、上記分配金支払日後に日本国内の販売会社からお支払いを行います。詳細につきましては、各販売会社までお問い合わせください。

お申込みメモ (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

MAN DYNAMIC INCOME FUND

| | |
|-----------|--|
| 購入の申込期間 | (当初申込期間) 2026年2月2日(月曜日)から2026年2月13日(金曜日)まで (継続申込期間) 2026年2月17日(火曜日)から2027年10月29日(金曜日)まで ※1 継続申込期間は、その期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 ※2 ファンドが関係する国の法令に従い、関係会社が出生地や有効期限内の身元確認書類を含む投資者の個人情報を徴求する場合があり、提出のない場合は、当該投資者にかかる購入・換金(買戻し)注文や償還金の支払いは停止されることがあります。 |
| 購入単位 | 米ドルクラス／米ドルクラス(毎月分配型) :300口以上1口単位(新規・追加申込時とも) 円クラス／円クラス(毎月分配型) :500口以上1口単位(新規・追加申込時とも) 円ヘッジクラス／円ヘッジクラス(毎月分配型):500口以上1口単位(新規・追加申込時とも) ※別に定める場合はこの限りではありません。 |
| ファンド営業日 | ニューヨーク、東京、ダブリンおよびロンドンの銀行の営業日(土曜日、日曜日および毎年12月24日を除きます。)ならびに／またはファンドもしくはあるクラスの受益証券について管理会社が隨時決定するその他の日およびその他の場所におけるこれらの日をいいます。 |
| 購入価額 | (当初申込期間) 米ドルクラス／米ドルクラス(毎月分配型) :受益証券1口当たり10.00米ドル 円クラス／円クラス(毎月分配型) :受益証券1口当たり1,000円 円ヘッジクラス／円ヘッジクラス(毎月分配型):受益証券1口当たり1,000円 (継続申込期間) 各取引日 [*] に適用される各クラスの受益証券1口当たり純資産価格 ※「取引日」とは、(i)2026年2月17日以降の各ファンド営業日、および／または、(ii)ファンドもしくはあるクラスの受益証券について管理会社が隨時決定するその他の日をいいます。 |
| 購入代金 | (当初申込期間) 2026年2月13日(金曜日)までに申込金額および申込手数料をお支払ください。 (継続申込期間) 国内約定日 ^{*1} から起算して、日本における4国内営業日 ^{*2} 目までに申込金額および申込手数料をお支払ください。 ※1 「国内約定日」とは、購入または換金(買戻し)の注文の成立を日本における販売会社が確認した日(通常、お申込日の翌ファンド営業日の翌国内営業日)をいいます。 ※2 「国内営業日」とは、東京の商業銀行が営業している日(土曜日および日曜日を除きます。)、および／またはファンドについて管理会社が隨時決定するその他の日をいいます。 |
| 購入の申込締切時間 | 各取引日の午後3時(日本時間)までとします。 |
| 換金(買戻し)単位 | 1口以上1口単位 ※別に定める場合はこの限りではありません。 |
| 換金(買戻し)価額 | 各買戻日 [*] に適用される各クラスの受益証券1口当たり純資産価格 ※「買戻日」とは、ファンド障害事由が発生していない該当するクラスの受益証券の各取引日および／またはファンドもしくは該当するクラスの受益証券について管理会社が隨時決定するその他の日をいいます。 ※「ファンド障害事由」とは、管理会社の単独の裁量により、ファンドおよびファンドの投資対象資産について価格を算定するための流動性もしくは実効性に悪影響を与えると判断されるその他の事由が生じた場合に発生したとみなされます。 |
| 換金(買戻し)代金 | 国内約定日(通常、お申込日の翌ファンド営業日の翌国内営業日)から起算して、日本における4国内営業日目となります。 換金(買戻し)代金は、適用あるクラス基準通貨にて支払うものとします。 |

お申込みメモ (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

MAN DYNAMIC INCOME FUND

| | |
|-------------------------|--|
| 換金(買戻し)の申込締切時間 | 各買戻日の午後3時(日本時間)までとします。 ※設定日の換金(買戻し)の申込みは受け付けません。 |
| 換金(買戻し)制限 | 管理会社が、受託会社との協議の上、特定の買戻日の一または複数の買戻通知を履行するために必要となる、投資運用会社によるファンドの(またはある受益証券クラスに帰属する)投資対象の換金が実行可能でないと判断した場合(投資先ファンドが買戻請求の停止またはその他の制限を宣言した場合を含みますが、これに限られません。)、または、これが受益者の利益を害すると判断した場合、管理会社は、受託会社との協議の上、受益者の買戻しの全部または一部を拒否または延期することができます。 |
| 購入・換金(買戻し)申込受付の中止および取消し | 受託会社は、ファンド障害事由が発生した場合、または、以下の事由が発生した場合、管理会社と協議の上、純資産総額の計算(および受益証券1口当たり純資産価格の計算)ならびに／もしくは受益証券の発行(申込み)および買戻しを停止し、ならびに／または受益証券の買戻請求をした者に対する買戻代金の支払期間を延長することができます。 ①管理会社および／または投資運用会社と協議を行った上で、受託会社の意見において、(i)ファンドの一部もしくはすべての投資資産の処分、または(ii)当該処分代金の移転が、合理的な方法により実行できない、もしくは当該処分の実行が受益者の最善の利益とはならない場合 ②投資先ファンドが、投資先ファンドの投資証券の発行もしくは買戻しの停止を宣言したか、または投資先ファンドの純資産総額の計算の停止を宣言した場合 ③管理会社と協議を行った上で、受託会社の意見において、公正かつ合理的方法により純資産総額を計算することができない場合 ④受託会社、管理会社および／または投資運用会社のオフィスまたは運営が、テロ、パンデミックまたは天災等に起因して、相当に妨げられまたは閉鎖される場合 ⑤受託会社、管理会社および／または投資運用会社にファンドの投資資産の大部分を清算させるまたはファンドの終了を準備させる事由が発生した場合 |
| 設定日 | 2026年2月17日 |
| 信託期間 | 2026年2月17日～2036年4月30日 (受託会社および管理会社が合意することにより、ファンドの信託期間が延長される場合があります。また、ファンドは、繰上償還される可能性があります。) |
| 繰上償還(ファンドの終了) | 以下の事由のいずれかが発生した場合、ファンドは終了することがあります。 1.ファンドの継続もしくはファンドの他の法域への移動が違法となった、または受託会社の意見において、実行不可能、不適当もしくはファンドの受益者の利益に反する場合 2.ファンド受益者がファンド決議で終了を決定した場合 3.基本信託証書の締結日に開始し当該日付の150年後に終了する期間が終了した場合 4.受託会社が退任の意向を書面で通知した、または受託会社が強制的もしくは自主的に清算することになった際に、管理会社がかかる通知もしくは清算後90暦日以内に受託会社の後任を任命できないもしくは受託会社の後任として就任する準備のできている他の企業の任命を確保できない場合 5.管理会社が退任の意向を書面で通知した、または管理会社が強制的もしくは自主的に清算することになった際に、受託会社がかかる通知もしくは清算の開始後90暦日以内に管理会社の後任を任命できないもしくは管理会社の後任として就任する準備のできている他の企業の任命を確保できない場合 ファンドは、最後まで残存する受益証券に関する最終買戻日まで存続します。最終買戻日とは、(i)2036年4月30日または受託会社および管理会社の間で相互に合意されたそれ以降の日(当該日がファンド営業日でない場合、直前のファンド営業日)、または、(ii)最後まで残存する受益証券に関する強制買戻事由発生後における実務上最も早い買戻日のいずれか早い日をいいます。以下の強制買戻事由が発生した場合、各受益証券は、強制的に買戻されます。 (i)いずれかの評価日※のすべてのクラスの受益証券に帰する純資産総額の合計額が5,000万米ドルもしくはそれ以下であり、その評価日またはそれ以後に管理会社がすべての影響を受ける受益者に通知を行うことで強制的に買戻しを行ふべきと決定した場合 (ii)管理会社が、受託会社と協議の上、すべての受益証券を強制的に買戻すべきと決定した場合 ※「評価日」とは、各ファンド営業日および／またはファンドもしくはあるクラスの受益証券について管理会社が隨時決定するその他の日をいいます。 |
| 決算日 | 毎年4月30日(初回は2027年4月30日) |

| | |
|---------|--|
| 収益分配 | <p><米ドルクラス、円クラスおよび円ヘッジクラス> 原則として分配は行わない予定です。</p> <p><米ドルクラス(毎月分配型)、円クラス(毎月分配型)および円ヘッジクラス(毎月分配型)> 毎月の分配宣言日に分配方針に従い分配を決定します。 ※管理会社の判断により分配が行われない場合もあります。</p> |
| 信託金の限度額 | ファンドについて、信託金の限度額は上限50億米ドル相当額です。なお、申込可能な受益証券の価額の最大総額は、米ドルクラスおよび米ドルクラス(毎月分配型)については50億米ドル、円クラス、円クラス(毎月分配型)、円ヘッジクラスおよび円ヘッジクラス(毎月分配型)については7,500億円です。 |
| 運用報告書 | 管理会社は、ファンドの資産について、ファンドの計算期間終了後、投資信託及び投資法人に関する法律に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成し、遅滞なく、金融庁長官に提出しなければなりません。ファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に書面または日本における販売会社が別途告知する電磁的方法により提供され、運用報告書(全体版)は代行協会員のホームページにおいて提供されます。 |
| 課税関係 | ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。 ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。 |
| スイッチング | スイッチングの受付は行っておりません。 |
| その他 | <p>受益証券の申込みを行う投資者は、日本における販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。このため、日本における販売会社は、「外国証券取引口座約款」その他所定の約款を投資者に交付し、投資者は、当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出します。</p> <p><u>外貨建投資信託の場合の適用為替レートについて</u> 外貨建投資信託の場合は、売買、償還等にあたり、円貨と外貨、または、異なる外貨間での交換をする際には、外国為替市場の動向に応じて日本における販売会社が決定した為替レートによるものとします。</p> <p><u>ご購入制限</u> 管理会社は米国の市民もしくは居住者または法人等、ケイマン諸島の居住者等ならびに欧州経済域(European Economic Area, EEA)の加盟国に居住し、もしくは登記上の事務所を有する者等による受益証券の取得を制限することができます。ご購入制限の対象に該当するお客様がファンドの保有者となっている場合、当該お客様に対して将来的に強制買戻しが行われる可能性がございます。</p> |

※これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

投資者が直接的に負担する費用

| 購入時手数料 | お申込口数 | お申込手数料率 |
|--------|--------------|-------------------------------|
| | 5万口未満 | 申込金額の <u>3.30%</u> (税抜 3.00%) |
| | 5万口以上10万口未満 | 申込金額の <u>2.20%</u> (税抜 2.00%) |
| | 10万口以上50万口未満 | 申込金額の <u>1.65%</u> (税抜 1.50%) |
| | 50万口以上 | 申込金額の <u>0.55%</u> (税抜 0.50%) |

お申込手数料は、ご購入金額(お申込口数×1口当たり純資産価格)にお申込手数料率を乗じて、次のように計算されます。
 お申込手数料(税込) = お申込口数 × 1口当たり純資産価格 × お申込手数料率(税込)
 例えば、1口当たり純資産価格10米ドルで10,000口ご購入いただく場合は、お申込手数料(税込) = 10,000口 × 10米ドル × 3.30% = 3,300米ドルとなり、合計103,300米ドルをお支払いいただくことになります。
 ※別に定める場合はこの限りではありません。

| | |
|------------|--------|
| 換金(買戻し)手数料 | ありません。 |
|------------|--------|

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの資産から支払われる実質的費用は、**純資産総額の年率1.740%+投資先ファンドの成功報酬+その他の費用・手数料**となります。

(注)管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上記の料率を上回ることがあります。

※実質的費用の料率(年率1.740%)は、下記の「管理報酬等」および「投資先ファンドの報酬および費用」における「運用報酬」の料率の合計値を記載しています。

| | | | | |
|-------------|--|------------|--|--|
| 管理報酬等 内訳 | ファンドの資産から支払われる管理報酬等の総報酬は、次の通りです。 純資産総額の 年率1.240% (ただし、管理事務代行会社の最低報酬額として年間45,000米ドルがかかります。) | | | |
| | 手数料 | 支払先 | 対価とする役務の内容 | 報酬料 (年率は純資産総額に対する割合) |
| | 報酬代行会社報酬 | 報酬代行会社 | 管理報酬およびその他の報酬の支払いに係る業務 | 年率0.285% ^{※1} (四半期毎に後払い) |
| | 管理報酬 | 管理会社 | ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻し業務 | 年間5,000米ドル(四半期毎に後払い) |
| | 受託報酬 | 受託会社 | ファンドの受託業務 | 年間12,000米ドル(毎年前払い) |
| | 投資運用報酬 | 投資運用会社 | ファンドの投資運用業務および管理会社代行サービス業務 | 年率0.25%(四半期毎に後払い) |
| | 保管報酬 | 保管会社 | ファンドの資産の保管業務 | 年率0.025%(毎月後払い) |
| | 管理事務代行報酬 | 管理事務代行会社 | ファンドの登録・名義書換代行業務、管理事務代行業務 | 年率0.07% ^{※2} (四半期毎に後払い) |
| | 代行協会員報酬 | 代行協会員 | ファンド証券の(1口当たり)純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への交付業務等 | 年率0.01%(四半期毎に後払い) |
| | 販売報酬 | 日本における販売会社 | 受益証券の販売・買戻し業務、運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンド管理 | 日本における販売会社名義の受益証券について年率0.60%(四半期毎に後払い) |

※1 管理報酬および受託報酬は年率0.285%の報酬代行会社報酬から支弁されます。

※2 管理事務代行報酬は最低月額3,750米ドル(年間45,000米ドル)です。

| | |
|------------|--|
| その他の費用・手数料 | ①設立費用 ファンドの設立および受益証券の募集に関する費用・手数料は、最初の5会計年度をかけて償却されます。 |
| | ②その他の運営費用 受益証券の募集により生じる費用(目論見書作成費用等を含みます。)、受益者向け通知の作成・配布費用、投資対象の保有にかかる費用、ファンドに関して課される税金、会計監査人の報酬および費用、法律、監査、評価および会計の費用、信託証書に基づく受託会社への払戻し、公租公課、補遺信託証書の作成および受益者総会の開催のための手数料および費用・その他ファンドの運営、管理および維持に関連する費用その他の費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率や上限額等を表示することができません。 |

投資先ファンドの報酬および費用

| | |
|--------|---|
| 運用報酬 | 投資対象とする投資証券に関して、ファンドが保有する投資先ファンドの純資産総額の 年率0.50% |
| 成功報酬 | 成功報酬算出のためのベンチマーク超過分に対して 15% ※ベンチマークには、SOFR(米国担保付翌日物調達金利)をもとに日次複利計算したもの適用します。 |
| その他の費用 | 事務代行報酬および保管受託報酬等が実質的に控除されます(事務代行報酬および保管受託報酬は、投資先ファンドに対して、上限年率0.34%)。当該費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率を示すことができません。 |

※手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況や受益証券の保有期間等に応じて異なるため表示することができません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

**投資信託のお申込みに際しては、投資信託説明書(交付目論見書)等をよくお読みになり、
契約内容およびリスク・手数料等をご理解いただいたうえでお客さまご自身の判断と責任においてお取引ください。**

＜重要な注意事項＞

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

■当資料で使用したインデックスについて

世界ハイ・イールド債券はICE BofA Global High Yield Index、米国ハイ・イールド債券はICE BofA US High Yield Index、欧州ハイ・イールド債券はICE BofA European Currency High Yield Constrained Index、世界社債はICE BofA Global Corporate Index、米国社債はICE BofA US Corporate Index、欧州社債はICE BofA Euro Corporate Index、新興国社債はICE BofA Emerging Markets Corporate Plus Index、証券化商品はGlobal Aggregate - Securitized、欧州不動産はICE BofA Euro Real Estate Index、世界株式はMSCI AC World Index(配当込み)。いずれも米ドルベース、また、当ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。

